

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ワークマン			コード	7564
提出日	2021/6/9	異動(予定)日	2021/6/29		
独立役員届出書の提出理由	コートレート・ガバナンスの強化のため(番号1)。監査等委員会設置会社移行に伴い、記載内容を更新するため(番号2)。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	新井 俊夫	社外取締役	○													○	指定	有
2	堀口 均	社外取締役	○												△		訂正・変更	有
3																		
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	新井俊夫氏は、公益財団法人ベシア21世紀財団の監事を務めております。 公益財団法人ベシア21世紀財団は、当社創業者土屋嘉雄氏により、未来を担う子供達の教育環境や文化的な活動環境の整備向上を支援し、地域社会の発展に寄与することを目的として、設立されました。 当社は社会貢献活動の一環として、活動支援のため僅少の寄付を行っております。	損害保険会社での豊富な業務経験に加え、他社での役員経験を有しており、リスク管理をはじめとした幅広い見識を客観的視点から経営全般の監視にいかしていただきたく、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
2	堀口 均氏と2016年6月まで法律顧問契約を締結しておりました。 顧問料につきましては、年間支払い総額百万円未満と僅少でした。	弁護士としての豊富なキャリアを有しており、企業法務をはじめとした法律の分野における経験と専門的知見を経営全般の監視に反映いただけると判断しております。 なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の監査等員である社外取締役としての職務を適切に追行していただけると判断したものであります。 過去において、堀口 均氏と法律顧問契約を締結しておりました。顧問料につきましては僅少で、当社との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれもないと判断していることから独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。